

共同受電事業廃止に伴う移管作業説明会について

平成31年1月16日(水)13:30から組合2階会議室において、標記説明会を行いました。今回の説明会は、平成31年度移管予定需要家が対象でしたが、25名の方々に参加していただきました。

☆ まず、組合事務局より別紙移管作業フローにより、説明が行われました。

主な説明ポイントは以下のとおりです。

- 各需要家の電気設備について1月下旬より調査を実施、3月末までに判定を行う。
 - ・ 調査判定は、南九州電設に組合が委託し、費用については組合が負担する。
 - ・ 判定は、A, B, Cの3段階である。Aは改修工事の必要なし、Bは一部改修工事必要、Cは抜本的な改修工事必要の判定であり、B及びCについては各需要家の費用負担で九電移管工事までに改修工事を行うことが必要。
 - ・ 同一敷地に複数ある事業所は柵、フェンス工事を実施しないと単独供給ができない。

- 各需要家毎に九電へ使用申込書を電気工務店を通じて4月末までに提出する。

- 移管工事は、九電担当区域は、7月以降、NTT担当区域は10月以降の予定である。
 - ・ 仮設工事及び電柱撤去は組合施工、電柱設置は九電およびNTT施工、電気設備工事は九電施工

- 移管作業中、最低2回は停電が発生する。
 - ・ 仮設工事切替時及び九電への切替時
 - ・ 無停電工事を希望される需要家は自己負担となる。

- 各需要家の担当者名を組合へ2月28日までに通知すること。

☆ 説明終了後、質疑応答がなされ、組合、九電及び南九州電設担当者が回答しました。

(Q) B,Cランクの改修工事の内容と金額はどのくらいか。

(A) いろんなパターンがあるが、工場内配線が古い場合や、ブレーカー容量が不足する時は、交換が必要となる。また、現在1事業所で引込が複数ある場合、九電接続時には、1引込となるため抜本改修となる。

工事費用については、改修内容によって異なる。BランクであってもCランクより高額の場合もある。

(Q) 停電の時間はどのくらいか。

(A) 1回目の仮設工事時は、金曜日の22時から土曜日の6時までの8時間を予定しており、該当地区全てが一斉停電となる。

2回目の九電への切替時は、各需要家ごとに日程、時間を決めて行う。

低圧需要家の場合、1時間程度で対応可能な場合があり、高圧需要家の場合、容量・設備により停電時間が異なる。

(Q) 建物内に複数事業所がある場合の引込線は複数可能か。

(A) 同じ建物内でも壁等で独立している場合は、各事業所契約となるが、仕切りが無い場合は、1引込となる。